

第2回 神奈川県公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会議事録

1 開会

【教育参事監】

皆様こんにちは。神奈川県教育委員会参事監の濱田と申します。

本日は皆様ご多用の中で、公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会、第2回となりました。ご参加をいただき、感謝を申し上げます。

また皆様方におかれましては、日頃から、県及び県教育委員会の諸施策に対し、多大なる御理解、御協力を賜っておりますこと、感謝を申し上げます。

第1回の検討会、およそひと月ほど前になりましたけれども、その第1回の検討会では、地域移行ということについての国の考え方や取組、それから本県の中学校部活動を取り巻く様々な状況等について、まずはその現状をお話させていただいた上で、その移行等について、委員の皆様方から様々な御意見を頂戴いたしました。

本日第2回ということでございますけれども、第1回のところでお話がありましたように、県としてのその方針を議論いただくということになります。そのたたき台となりますようにということで、座長にも御相談申し上げながら、事務局の方で、原案というか、たたき台となる案を今日は作ってお持ちしておりますので、是非、皆様方から忌憚のない御意見を頂戴し、各市町村が取組を検討される際に、参考となるような、より良い県としての方針案を作っていきたいと考えております。

時間には限りがございますけれども、是非、本日ご参加の委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、ここからの進行は、座長、副座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

【佐藤座長】

改めましてよろしく申し上げます。

第1回に続きまして、できるだけ多くの方々からご意見を拝聴できるよう進めさせていただければと思います。それでは議事に移らせていただきますが、検討会の終了時間が4時半という形になっております。途中、様子を見ながら休憩を取らせていただきつつ、すべての委員の方々からご発言がいただけるようにと思っておりますので、是非、ご協力のほどよろしく願いいたします。

事前に事務局の方からご説明いただきまして、素案という形のところで説明をいただきました。この後、磯貝課長の方からパワーポイントを使ってご説明をいただきますが、まずその前に、今回初出席の方もいらっしゃいますので、前回の確認をさせていただいた上で、今日のディスカッションのところに移らせていただきたいと思っております。

多くの委員の方々のご意見としまして、やはり県内の中学生の受益者という視点から見たときに、その子たちが困らないというのが一番大事なところか、最初に確認したところか、その上で、いくつかの視点がございまして、教育の機会均等といいますか、機会継続といいますか、質の継続というのはもちろん充実が重要なんですけれども、一方で、先生方のいわゆるワークライフバランスというのは、国の方針としても示されていて、その中でどのように持続可能な部活動の今ある活動運営の仕方の変容をしていくかというところが、大きなテーマかなと思っております。特に大きな軸としては、地域に移行していくという論議なのか、或いは学校の中のいわゆる部活動を維持する中で、地域の方々の協力を得ながら進めていくのかという二つの軸があるよねというところも確認されたかと思っております。

特にスポーツだけではなく文化芸術も含めて、子どもたちの機会が保障されるようにというのが方針かなと思います。国の方向性というのもちよっとお示ししますと、生徒数の減少する中において中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会の確保が課題である。

二つ目、競技経験のない教師が指導を担うなど、学校現場においては、教師の大きな業務負担となっている実態もあり、働き方改革の観点もある。

三つ目、中学生のスポーツ・文化芸術活動が継続できるようにするために、部活動の意義の継承、発展、新しい価値の創出を行い、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等の環境を整備することが必要であるということが、提言といえますか、方向性としては示されているところでございます。

神奈川県役割として、神奈川県におかれましては、将来にわたり中学生がスポーツ・文化芸術等活動に継続して親しむことができる機会を確保し、学校における働き方改革も推進する必要があるというスタンス。

二つ目、機会の確保には、学校部活動の地域連携と地域クラブ活動が考えられる。県では、地域の実態に即した取組を行う際の参考となるよう、部活動の地域移行に関する方針を策定する。

三つ目、地域移行に積極的に取り組む市町村への先行事例を県内のこれから地域移行に取り組む市町村に提供し、県内の中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保していくということが県のスタンスとしては示されております。

補足することはないですか。それでは、これに基づきましてご説明をいただきますが、まず全体のご説明をいただいた後、素案のアの本編と実践事例集という二つが1冊にまとまってございます。まずはアのところにちょっと時間をしっかりかけて、本編のところの論点（案）も作っていただきましたので、ここは、もしお気づきになるところをご発言いただき、後半の本編のところをご議論いただいた後に、事例集のところの時間を使いたいと思っております。それでは、事務局、磯貝保健体育課長、ご説明の方よろしく申し上げます。

(1) 神奈川県公立中学校における部活動の地域移行に係る方針（素案）について

【保健体育課長】

はい、ではよろしくお願ひいたします。本日のパワーポイント資料につきましても、お手元に配付されていると思いますので、そちら、もしくは正面のパワーポイントの方をご覧いただきながら、お聞きいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

まずは、部活動の地域移行に関わる本県の方針の策定に向けた考え方を説明させていただきます。パワーポイント資料になりますと1ページおめくりいただく形になるかと思ひます。

まず、国のガイドラインと県、市町村が策定する推進計画等の関係についてご説明いたします。

県は、国のガイドラインの1章の内容と、2から4章の内容を分けて策定することと、整理をいたしてございまして、1章につきましても、国のガイドラインに則り、神奈川県の学校部活動に関する方針として、3月に策定をいたしまして、すでに発出をしたところでございまして。

パワーポイント資料の赤い枠で囲われている部分でございまして、こちらの地域移行に関わる方針について、今回新たに策定するため、本検討会で検討していただくというようなものでございまして。

各市町村において、国のガイドラインに示された部活動の地域移行に関わる推進計画等を策定する場合には、この国のガイドライン及び、県の方針を参考に作成していただくことになるかと思ひます。

第1回の検討会でもお伝えしましたが、方針の構成につきましては、国が示したガイドラインの2章から4章に沿って、スポーツ及び文化芸術に関して寄与する地域団体等の活動を反映した方針とすることとしていまして。本編の方の目次をご覧いただければと思ひます。

本編の構成イメージでございまして、本編では、まず1章において、更新の趣旨、性格、対象などをお示ししています。

2、神奈川県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況で、生徒数の推移や入部率、教員の勤務時間の状

況等に整理をいたしております。

3章では、具体的な地域移行に向けた考え方や取組などを示すこととして、原案を構成しております。

また、そのまま続いて別冊事例集を閉じこんでありますけれども、こちらにつきましては、市町村及び地域の取組の参考となるよう、地域移行のパターン例や、市町村で実施される先行的な取組をまとめていきたいと考えております。

では、本編の1ページの方のご説明からしていきたいと思っております。スライドの方は、4ページは前になるかと思っております。

1、はじめにでお示ししています、方針の性格として、ポイントを3点、整理をしております。1つ目といたしましては、学校部活動が、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術等の活動環境となるよう、その整備に向けた当面の間の考え方や、対応の方向性を示すものであること。2つ目といたしましては、令和5年度から令和7年度までの3年間の改革推進期間を対象とするということ。3つ目といたしましては、取組の進捗や成果を踏まえて、国も見直しをすると示していますので、県の方針につきましても、改革推進期間の進捗状況等を踏まえて、適宜必要な見直しを行うことといたしました。

続きまして方針の対象でございます。1ページの一番下のところになります。対象は、公立中学校の生徒の学校部活動及び地域クラブ活動を主な対象として考えていきます。

続きましてスライド5枚目。国のガイドラインと県の方針案の対応を整理したものでございます。左側が国のガイドライン、右側がこれから県が作ろうとしている方針の内容となっております。国のガイドラインが示す内容について、柱立ては県独自に整理していますが、矢印でお示しましたように、それぞれ県の方針とそれぞれ対応するようになっております。なお、県の方針においては、県、市町村、地域クラブ活動運営団体・実施主体、それぞれの役割が明確になるように、書き分けて整理するようにしております。

最後6ページ。部活動の地域移行を進める上での基本的な考え方として、資料記載の4点を整理しております。1つ目、学校部活動の意義を継承しながら、中学生の活動保障と教員の働き方改革を両輪で進めるということ。2つ目、まずは公立中学校の休日の部活動から地域への移行を進めていくということ。3つ目、各地域の実情に応じ、できるところから始めていくということ。4つ目は、先行事例の波及により県全体の取組を進めるということでございます。

では、方針の具体的な内容について、柱ごとに説明をして参ります。それが7ページになります。本編の方は、9ページからになるかと思っております。よろしく申し上げます。

まずは、地域移行を進める体制づくりについてでございます。柱ごとに目指す姿を設定し、その実現に向けた県、市町村、地域クラブ活動運営団体・実施主体、それぞれの役割を整理して記載するようにいたしました。まず目指す姿については、そちらに書いてある通りでございます。体制づくりの柱は、協議会等の検討体制の整備と指導者の確保、の小柱を立て、各主体の役割を設置しております。

続きまして本編11ページ、段階的な地域移行に向けた取組についてご説明させていただきます。目指す姿は、基本的な考え方に沿って、地域の実情に応じた方法により、中学生のスポーツ・文化芸術等の活動の保証と教員の働き方改革に資する取組を継続的に進めることとしております。ここでは、適正な運営体制の整備と地域クラブ活動に関わる費用保険の小柱を立て、各主体の役割を整理しております。

スライド9ページ目をお願いします。本編は13ページ目になるかと思っております。最後に、大会等の参加のあり方の見直しと参加機会の確保でございます。

目指す姿は、すべての子どもたちが大会やコンクール等に安全に安心して参加できる機会の確保としております。

各主体の役割につきましては、資料に記載の通りでございます。詳細につきましては、冊子に細かく記載してありますので、またご覧いただければと思っております。

本方針の案の部分につきましてはの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【佐藤座長】

事例集の方は後でよろしいですか。ここまででご質問を先にお受けをしたいと思います。今までの説明のところでご質問等がございましたら、どうぞ挙手をしていただければと思います。

ディスカッションの中で、またご発言いただいて、合わせてご質問いただいてもよろしいかと思います。

それでは、続けて実践事例の方の15ページ、別冊の同じページに閉じこんでいるところですね。

【保健体育課長】

はい。では、実践事例の方についてもご説明させていただきますよろしく申し上げます。一緒にとじ込んでありますけれども、これは、この後どのように整理していくべきか、というところもご意見いただきながら、実践事例の方を作り込んでいきたいと思っておりますので、そのような視点でご覧いただければと思います。現在は、仮に目次にあるような構成で、実践事例の方を作っております。

2ページ目には、部活動の地域移行の検討フローというような形でお示しをさせていただいております。これは各学校の状況によって、どのような方法で改善して進めていくと良いかということを検討するに当たり、参考としていただけるよう作成したものでございます。

3ページ以降では、国が整理した地域クラブ活動への移行における運営形態の類型と、各類型の詳細を示しております。様々な運営形態があるかと思っております。

現在は、こういったフローや各類型の詳細といった資料もすべて実践事例集の方に記載しておりますけれども、これがここにあるべきかどうかというところも、我々の中でも議論しているところでございますので、見ていただければというふうに思います。

12ページ以降につきましては、県内における地域移行の取組事例を紹介する構成となっております。12ページの方をちょっと一旦ご覧いただければと思います。資料右上のところに「市町村運営型」というふうな形で、この類型パターンが書いてあるかと思っております。こちらが、3ページのところの類型パターンと合っているような形になっています。

運営団体がどのようなプロセスで取り組んでいるかがわかるようにしたいというふうに考えて、こちらの方を作っております。13ページをお開きください。

具体的取組内容として、学校等の運営主体ごとに異なることから、主体ごとに活動の概要や謝金、参加費、保険料等の詳細を紹介し、参考、活用できるようなものにしたいというふうに考えております。今日は参考としてお示しするものですので、こういった項目があるとわかりやすいかなということをお我々の方で検討して、この事例集に入れ込んであります。皆様方には、是非こちらもよくご覧いただいて、こういう情報があると取組やすいということなどを、ご意見いただくと大変充実したものになっていくかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどから説明させていただきましたが、この実践事例集を別冊扱いにするということを考えておりますので、より使用しやすい資料となるように、どこに何を置くべきかということも見ていただきながらご意見いただきたいというふうに思っております。

以上雑駁ではございますが、部活動の地域移行に関わる本県の方針の策定に向けた考え方及び実践事例集について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

【佐藤座長】

ありがとうございます。今日論議すべき内容について、まず先にすべて情報提供を先にいただいた形です。前半ディスカッションした後、後半の時に改めてまたその時に確認しつつ進めたいと思います。

そうしましたら、まず素案の頭からですね、パワーポイントの方では1枚目にありますが、前半ですね「はじ

めに」というページをめくっていただきますと、「はじめに」というところから 8 ページまでというのが、いわゆる県内の状況とか、この方針が書かれているところがございます。1 ページ目の「はじめに」というところは、国との関係とか、この方針の性格や対象はどこですかみたいなところが規定されている文章になっております。

2 ページ目以降のところは、いわゆるデータですね。県内のデータが 8 ページまで示されていて、特にその後ろに繋がってくるところは、例えば 3 ページに書いてあるところが課題という形で、部活動が減ったこととかという文章のところは、いわゆる組織体制をどう変えていくかというところの話に繋がっていく課題が出されているかと推察します。

5 ページです。5 ページの課題のところは、指導方針であるとか、先生の勤務実態のところとか、いわゆる持続可能性のためにはどうしていきましようかというところがデータベースで、今ある課題というのを示されているところで、最後の 8 ページのところ示されている課題というところが、施設要件に関して、安全に学校の施設をうまく利活用していかないと、難しいですよというところのデータになっているかと思えます。ここまでのところをまず見ていただいて、気になるところ、或いはこの後に繋がってくるところになるかと思えますので、この方針のところ何かご意見、ご指摘いただく点等がございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【瀧本委員】

大和市スポーツ協会、瀧本と申します。体育協会と書かれていますが、スポーツ協会となりましたので、よろしく申し上げます。

今後、部活動の地域移行に関して方針として読ませていただきまして、まず、部活動の私の意見をいろいろ考えたんですけども、部活動の課題としては入りたい部活動がないというところ、あと技術指導ができない顧問もいるというところ、それについては、部活動の指導者とか外部指導者、こういう方が必要じゃないかということで、それに対する派遣を組織も必要かなというところもあるかもしれません。

それと、部員数不足で、自分の学校でできないところについては、書かれている他校との合同でやっていることで、これはいいことだと思うんですけども。あと休日に限っての部活動をという形なんですけども、運動量とかは楽しみだけを見れば、土日やらなくても、平日だけで十分足りると。これは父兄からもちょっとそういう話が出たんですけども、そういうのも実際あるのかなと思います。

では休日の部活動の必要性って考えたときに、やはり他校との親善試合とか、大会の出場。そういうものとか、技術力の向上、そういうところが出てくると思うんです。その中で教員が、休日大会等の引率で負担感が感じるということが、この中にも書かれていますけれども、こういうところにどうしたらいいか、これは部活動の指導者とか外部指導者、これも活用していかなければいけないと思いますが、やはり組織からの派遣っていうのも一つ考えられるのかなというところもあります。

あと、休日の生徒のスポーツ・文化活動ですけども、文化活動をしてない人がいると思うんです。部活動をしてない。多分スポーツ活動を約 6 割と、文化活動、いわゆるこれをいっていますから、あとの残りの 2 割の人は、部活動をしてないと思うんですけども、そういう人たちは、基本的には土日だけはちょっとスポーツやりたいとか、文化活動をしたいという人がいると思います。

あともう一つは、平日部活動をやっているんだけど、休日は他のスポーツとか文化活動をしたりしている。そういうところについては、地域で環境を整えて取り組んでいく、そういう組織が必要じゃないかという思いがしている。以上でございます。

【柿本委員】

県の市町村教育長会連合会の柿本でございます。ちょっと今ここで確認はできないと思うんですが、できたら

方向性をぜひ確認した中から、この案の検討した方がよろしいかなと思って、意見を言わせていただくんですが、基本的な考え方について、例えば一つ目、4行目に、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であってと書いてございますが、その通りでございまして、これ、なぜ今ちょっと問題にしたかっていうと、今回の地域移行につきましても、顧問の半分ぐらいは自分はまだやりたいんだっていう方達もいらっしゃるわけですね。その方たちは自分が見ている部活動を今すぐに地域移行するっていうことは考えていらっしゃいません。

逆にもう負担だから、地域移行して欲しいっていう方もいらっしゃるわけですね。そうした時に、私が教育の行政の方にいる立場から申し上げますと、この後、この部活動、子供たちの活動がいろいろな形がですね、部活動やりたいという先生が多分ずっとやりたいっていうと思うんです。地域移行クラブに入った子はクラブでやる。でも隣の学校で同じ競技種目であっても、部活の先生がやっている。この形が、長く続くのかなっていうことも不安がすごくございます。それはやはり、教育の平等性とか公平性といったようなことから考えますと、子供たちの土日を、文化活動やスポーツ等の体験といったものが、一定程度形の中に収まらないところがずっと続いてしまう。

言葉を変えれば文科省はこれ、土日の部活動の中止、やらないっていう方向を出してくれた方がすごく楽というのが本音なんです。

こちら辺のところ、例えば県として、まだこしか当然書けないのはわかるんですけども、一つその方向性が、どちらに向かっていくのかこのままそれぞれ、バラバラのままですら、またちょっと違った問題を生んでいくのではないかなというふうな気がしております。そこら辺、もしご意見等あれば、または何か耳に挟んでるようなことがあれば、聞かせていただけたらありがたいと思います。以上です。

【佐藤座長】

ありがとうございます。事務局の方、何かご回答。現時点ではなかなか難しいと思うんですよね。

【教育参事監】

はい。ありがとうございます。

明確にこうだというのは、現時点ではないというのが正直なところでは。

国の方も、当初掲げていたものから、今回のガイドラインを出したところで、少し方向性がややゆるい形になったかなと思いますけれども。その中で、地域連携、それから地域移行、その2本を改革推進期間で出しているというところで、今お話ありましたように、私どもから見ても、特に同じ市町村の中で、隣あった中学校同士で、全く活動の形態が違うというのは、おそらくやりにくいだろうなというふうに思います。ですので、ある程度、これは最終的にはそれぞれの市町村の方で、お考えいただくところだろうと思いますけれども、その市内、町内等の中では、一定の形を作っていくっていただくっていうことは、必要なだろうとは思いますが、その市内、町内等の中では、一定の形を作っていくっていただくっていうことは、必要なだろうとは思いますが、改革推進期間、3年間という形になってますが、その中で実践事業等の進んだ取り組みをしていただくところなどの取り組みも参考にさせていただきながら、この間の中の取り組みの状況、そこで出てきた課題、様々なものを踏まえて、その後のあり方っていうのは、改めてまた検討していくということになるのかなというふうに思っています。答えにはなっていないと思うのですが、現時点で明確にこうあるべきだということが、いえるものではないと。もう何十年と、先生方の教員の皆さんの献身的な取り組みの中で部活動が成り立ってきたと、子供たちはそこに楽しみを見出してきた。そういうところもあると思うんですね。

そういう中で、これを簡単に違う形にできるというふうに考えているわけではない。ただ、このままで続けられるかという、そうはいかないところがもう出てきていると。

確かに神奈川県内では地域によって、むしろ中学生も含めて、子供の数が今増えている地域もあったり、一方ではかなり減ってきている地域もあったりと、かなり地域によって状況は様々でございます。

そうした中で、それぞれの地域の実情等を踏まえながらどう取り組むことがいいのか。その考えていただくた

めの、少しでも参考になるような方針が、皆様のご意見をいただきながらできたらなというところで、まずは3年間を視野に入れながら、その中でどういうことが、そこでそういう形で今ご検討いただきたいというところがございます。すいません答えになってなくて申し訳ない。

【柿本委員】

意見だけ。市町村教育長会連合会柿本です。わかりました。ありがとうございます。お答えいただいて、多分これがスポーツ庁から最初に出た時にすごい勢いよかったのもう私どももクラブ化するっていう方向で動こうとしたんですね。内側で。動き始めたところで実は大分トーンが下がってきた。トーンが下がってこられて、逆に実は困ってるんです。というのは、これがやっぱり先生方の中でも先ほど申し上げましたように、自分は部活を子供たちと一緒にやりたいんですと、土曜日と土日のどちらか一日子供たちと一緒にやりたいんですっていう中で、やっぱり教育的な意義とか成果とか、そういったものを本当に感じていらっしゃる方たちもいて、そこに子供たちもすごくついていったりしてるわけですよ。これを、その形はそんな形でいいし、やる気がないよ、土日はやらないよっていう先生のところはクラブでやってよということですね。行政的にそれをOKだっていうふうに、それで子供たちの環境整備としてはOKなんですって言えないところが、今非常に苦しんでいるということを、ちょっとご理解いただけたらありがたいかなと。それを前提に、ちょっと歯切れが悪い、回答になったり意見になったりしますけれども。

またそれを市町村単位でどちらかに決めるっていうのも非常に酷な話になりますので、一応そういったことはご理解いただけたらというふうに思っております。以上でございます。

【飯山委員】

神奈川県都市教育長協議会代表の飯山でございます。

今、柿本委員からもあったんですけど参事監からお話がありましたが、前回のこの会議の時に、基本的には3年間を推進、国に合わせてということでしたけれど、現実問題私どもの方の小さな市ではあるんですけど、実際この広報を使って地域の方々にご理解を得るためにご協力いただきたいということで、実は出したところであります。

3月に出して、ところが、今現在1件ないという状況です。それで、前回の時、私は申し上げましたけれども、県西地域の方1町1中というようなそういう小さなところがあって、非常に難しい問題があるわけです。

先ほど参事監の方から県の方は、3年間は改革の推進期間なんだけれども、その中で3年間とは言わないけれども、今後の中でということで、解釈でよろしいんですかね。

かなり地域差もあるので、ここら辺のところは、特にご留意いただければ大変ありがたいというふうに思いますが、ご回答いただけますか。

【教育参事監】

はい。事務局としては、これは国のスタンスも少し、昨年の12月で変わってきたというのは、ご案内の通りですが。そこをある程度踏まえつつというところではありますけれども、改革推進期間ということなので、その中で、それぞれご検討をしていただき、できるところから取組はしていただくということではあります。3年間の期間の中で、必ず今のあり方をすべて変えてくださいとかっていう、それを考えているということではないです。

ただ、その3年間のうち、今後、中学生の子供たちが学校内、或いは学校外でのスポーツ、文化芸術活動をやりたいと思っている人たちが、継続してできるような環境をどのように作っていくのか。

そのためにそれぞれの地域の状況特性等を踏まえつつ、地域人材のいろんな状況とかを踏まえつつ、どういうやり方だったら子供たちが、地域によって、人材も違うでしょうし、施設の状況とかも様々だと思いますので、

そういったことに応じたものが考えられるように、この中にはいろんな素材を盛り込みたい。

そのために、いろんなお立場の皆さんにお集まりいただいているので、そういうことを例えば考えていくときには、こういうことが書かれてないと検討もできないんじゃないか。こういうことが必要なんだよといったようなことを、ぜひ前向きに意見を頂戴できれば、私ども事務局としても大変ありがたいというふうに考えております。以上です。

【石田委員】

県町村教育長会の石田と申します。

今、2人の教育長さんから話がありましたけど、神奈川県内、大きな自治体と、町村のように、非常に小さな自治体ございます。ですからそういうところで、先ほど改革集中期間から、今度は改革推進期間というような形が変わってしまって、戻って、申し上げます。

逆でございまして、推進になってよかったな。いわゆるあわてないで、やるべきことをしっかりじっくりしながら、ただスピード感を持ってやりたいという考えでございまして。

そういった中では、神奈川県内いろんな自治体がございますので、一つに焦点当ててってということじゃなくて、ぜひ、多様なことで、進めていただきたいのが、我々町村の教育長会としての考えでございまして。一つの例としますと、今統合がかなり進んでおります。すでにやったところで、ある中学校に行くと、ソフトテニスしかもうない。他のことはできない。

そういうふうな状況がこれから統合がどんどん進みますと、またさらにそういったところが増えてくるんじゃないかと。そういった面では、先ほどの基本的な考えの中で、子供たちのために、一人一人の子供のために、そのところの思いをしっかりと共有して実践していくこともあるのではないかなというふうに思います。ですからいろんな例を出されてですね。一つの形にパターンで収まるのではなくて、組み合わせた中でやるとか、例えば私たちの地域では、上郡5町ありますけれども5つで、そういった形でやる方法もあるし、各学校でやった方法もある。

それらをいろいろ検討して進めていくことが必要ではないかなというふうに思っていますので、多様な対応ができるように、ぜひそういった方針の中で、進めていただければというふうに。

【島崎委員】

神奈川県教職員組合の島崎です。今の状況も踏まえて、今3人の方の教育長様からのお話も聞きながら、考えたところなんですが、今年になってから学校現場中学校現場のところで行くと、いわゆる部活動、専門ではないんで、持ちたくないですって言えるようになったっていうのが、明らかに今までと違うところなんだろうと思います。そういう意味で理念が先行しすぎて、受け皿ができないままの状況なので、部活の体制をどう作るかっていうふうなことで、おそらく管理職の方も相当悩まれて、今を迎えられているんじゃないかなと思います。

いろんな多様なやり方ももちろんあっていいと思いますし、実際の姿も全然違うってことなんですけど、この問題、もう少し根源的なところのゆくゆく先の先が、どこかっていうあたりの共通認識っていうのをしっかり持っておかないと、バラバラになってしまったりするのではないかなと思います。個人的には、この部活動の中の競技性を使って、というところが本来の部活動の中のカテゴリーに入るのか入らないのかっていうところ、その議論になるのかなって思っております。

このアンケートの中でも、いわゆる子供たちと友達と交流するっていうところ、これ自体については本来の中学校で行う部活動のカテゴリーの中に入っているって思いますので、部活動というものの教育的意義が、まさにここにあるのかなと思います。

競技力を高めるとかっていうところを、技術力を高めるとかっていうところが、果たしてこの部活動の中のカテゴリーになるかどうかというところについての検討が必要なのかなって思っております。以上です。

【佐藤座長】

はい。ありがとうございます。活動そのものの、意義とか価値とか定義について少しディスカッションしてから、そういうのも共通のコンセンサスをとっていった方がいいのかな、というご意見だと思います。逆にどうでしょうか、スポーツ振興という推進の方の立場から、ご意見でございますか。

いわゆる勝利至上主義っていうのは前から、一番指摘されていて、やっぱり度を越えたというか、勝つために頑張れっていう方向性は、そもそも是正していかなきやいけないと思うんですけど、多分技術の追求の中に、それが人間形成に繋がるとかってありますよね。何もないと多分、人が興味をわかないので、それそのものが、より科学的で合理的で理にかなったという指導をしていただければ、そこは生徒と先生の関係で指導が深まることもあるでしょうし。いかがでしょう。

一旦止めて論点というのを outsizing させていただいて、できればこの論点に沿って、さらに細かくご意見をいただければと思います。

もし何かありましたらでも結構なんですけど、8 ページのところいわゆる方針、それから実態に関してのところを、一旦補足させていただいて 9 ページからですね、「本県における地域移行について」というところの 9 ページから 14 ページまでのところに、少しお時間をさせていただければと思う。

別紙で、論点案というのが 1 枚もので、方針の素案作成に係る議論の論点についてということで、今方針本編について、1 から 10 番、 outsizing させていただいておりますが、ページでいきますと、このところがこの 9 ページからになります、どうしましょう。はい 1 個 1 個行くと時間的にどうかと思いますが、6 点 1 から 3 あたりまで、ところでお気づきの点、特にこういう方針で進めて欲しいというご意見等がございましたらご発言をいただければと思います。少し本文を見ていただき、時間を取りたいと思います。

9 ページが協議会等の検討体制の整備というやつが入っていて、2 番目に指導者の確保というのが入っていて、3 番目に段階的な地域移行のところの適正な参画、適正な運営体制の整備という形で、特に示し方が今回、三つの立場、県としてはこうです。市町村としては、こういう形でいかがですか。それから地域クラブや、実施主体の役割としてはいかがですかということで、それぞれの役割に応じて、原案としてはお示しいただいたところですが、ここはちょっと違うだろうからこれ加えた方がいいだろうとかというのが、この 11 ページまでのところまで見ていただきましてお願いします。

【田中委員】

スポーツ協会の田中でございます。ちょっと質問なんですけど、指導者のところで、地域連携っていうところではやっぱり部活動指導員とか外部指導者の活用っていうところが、一番大きなところになってくると思うんですけども、指導員とか外部指導者の制度的なもの、制度の概要みたいなものをちょっと知りたいんですね。

国、県、市町村それぞれの役割とか、経費負担の話。それから現状ですね。中学校の方で、どれくらいの希望があるんですかね。うちの学校には、何の競技、何の競技、何の競技、何人くらい部活動指導員が欲しいんだという希望を出していて、実際には何人くらい配置されているとかですね、そういう現状とか、その辺をちょっと知りたいなと思うんですけども。

【保健体育課長】

はい。ではお答えさせていただきます。今日はお持ちでないかもしれませんが、第 1 回目の資料の方で、国の部活動移行に向けた環境の一体的な整備の中で予算案というのをお示ししておりました。

その中に、中学校における部活動指導員の配置支援というようなものがございます。こういった国の支援事

業を活用した形で、部活動指導員をまずは配置している市町村が、8市町村ございます。全部で39名の指導員が今年度は配置をされております。その費用負担でございまして、こちらにつきましても、3分の1ずつ国とそれから都道府県と市町村が、3分の1ずつ負担をするというふうな形で支援をしていくということになっておりますので、国の方から財源が確保されて、予算が降りてくるんですけども、市町村においても3分の1負担をしていただかなければならないのが、今の現状のこちらの支援策になります。こちらが今現在、39名、それから市町村独自で部活動指導員を配置している市町村というの、いくつかございまして、独自で部活動ボランティア等の外部指導者を配置している市町村もあるというふうに、調査上は出ており、お金については以上でございます。

【後藤委員】

神奈川県中学校体育連盟の後藤と申します。よろしく申し上げます。田中委員にご質問いただいた件にお答えします。川崎市のデータがちょっと手元でございますので、ご紹介したいと思います。

部活としての年間の予算ということで川崎市では、時間額が1712円。

原則として1日3時間勤務になりますので、大体5136円。

土日試合引率の場合は、平日の1日分を振り返って、計6時間の勤務が可能。

勤務時間は8時から18時の間。

また市内52校で、各校、今1名が配属で部活動指導員が入っています。最近およそ1日1名が配属になっているので、26万7072円で、週4勤務で月16日間勤務すると月の費用総額は427万3150円、来年度からはプラス10校において、もう1人加配するという形で、動いているところがございます。以上です。

【田中委員】

今後藤さんの話では、川崎市さんが独自でつまりお呼びしてると、ほかの市町村さんなんか、どんな状況なんだかちょっとわかんないんですけど、先ほど国の支援をもらいながらやっているのは、たったの39人って、県全体で39名しかいないのかっていう、逆にびっくりしたんですけど、そういうような状況だと、現場の先生方、今いろいろ専門性がないとか時間がないとかおっしゃっているそういう先生方を助けるってということにはならないですよ。どれだけの人数をここに投入していかないといけないのかなと。

だから、市町村さんが独自で財力のあるところは、川崎市さんのようにできるのかもしれませんが、そこを何とか手だてをしていかないと。神奈川県らしい対応をしていくのであれば、神奈川県として、独自にそこに予算を付けて行って欲しい。国がお金をくれないと出せないのかどうかかわからないんですけど。

神奈川県が独自にやっていくということも一つあるんじゃないのかなと、こんなふうに思います。

【菊地委員】

神奈川県総合型スポーツクラブネットワークの菊池と申します。

私、川崎市の高津というところのNPO法人の高津総合型スポーツクラブセルフを約20年間、運営をつづけております。

ただいまの指導者の件でございますけれども、私どもも割と大きなクラブに発展していきまして、それなりに運営を四苦八苦しているところですけども、今、クラブのプログラムとして週に50ぐらいのプログラムがあるんですね。小中学校をフルに使わせていただいて活動しておりますけれども、会員さんも1500名ぐらいいらっしゃったんですが、コロナ渦でほぼゼロになってですね、このところやっと戻ってきたということで、1000人ちょっと、その50のプログラムを展開していくのに、うちに今登録されている指導者の方で85名ほどいらっしゃいます。

実はここ1年ぐらい、特に東京都の方から、民間企業さんが人材派遣で、この外部委託を受けている会社さん

が、外部指導者をうちの方に貸してください、貸してくださいって言うような状況で、現状では本当に指導者、私たちもクラブの運営をするのにその指導者を抱えているので精一杯ですね。

これから部活の事業が入ってきたら、プラス、もちろんレベル資質も違いますし目標も、ちょっと目的というか、指導も大分変わってくると思いますので、さらにそういう指導者を確保していくっていうのは、まず全く現状では、見通しがついていません。

クラブの方の運営も月会費をいただいて、月 200 円 600 円の会費で、その 50 プログラムを含めてなんとか参加できるという仕組みを作っているもんですから、1000 人ちょっとの会員さんがいらしても、1000 万、いま 1000 万弱ぐらいの会費収入ですね。そうしますと、この 1000 万では消耗品と指導者の方の一部の謝金ぐらいはなくなってしまう。事務局員の常勤者。トータルで百名以上のスタッフ抱えていますので、指定管理だったり、学校の用務員さんの仕事をさしていただいたり、様々な事業委託を受けて、今、実は年間予算が 2 億 5000 万ぐらいの NPO 法人なんですけれども、そういうことをやってクラブを支えていかないとですね、クラブが自立、実際自立していないというような状況ですが、これは私どもの最初からの経営運営方針なんで、それはそれで、しっかり事業をやりながらクラブを運営していくっていう形で進んでおりますけれども、実際クラブにとってみると、これからそういった事業が入ってくることによって、大変大きな負担に感じています。

ちょっと言い方難しいですけど、それでどうやって我々稼げるのかなど。部活の生徒さんたちが全部地域移行になってクラブの会員になっていただいて、会員が増えて収入が増えて、そういうことであれば、多少はメリットというか見通しもつくんですけども、先ほど申し上げましたように、それぐらいの会費ではですね、とてもクラブの運営をしていけないというのが現状で、それ以外負担にならないようにどういうふうに国も含めて、予算がつくのかなっていうところがすごく我々がやるかやらないかっていうところの、実は総合型がプラットフォームプラットフォームって言っていただいていますけども、我々自身がそれをやるかやらないかっていうのは、我々が生きていくかいけないか、という判断の中で、やるかやらないか、やれるかやれないか、っていう判断をこれからしていかなくちゃいけないと思っておりますので、そのクラブの育成とかクラブの状況ってのは、並行してお考えいただかないと、なかなかプラットフォームにありえないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

【佐藤座長】

はい。ありがとうございます。

今、思いといいますか、どう支えるかという、なかなか難しいと思います。これまでも、総合型とか国の方でやって来ていますが、一番大きいのは予算がついてないっていう、もう、これすぐにつくかっていう可能性もほとんどない中で、今できれば、頭から言ってますけど、方針がね、どう進めるのかっていうのが難しい中で、当面今進めるべきところを考えましょう、というところになってるところかとは思っています。

【三ヶ田委員】

神奈川県吹奏楽連盟事務局長の三ヶ田といいます。

この場で発言するのは、ふさわしいのかどうかかわかんないんですけども、この地域移行に関しては、わりとスポーツが先行しているところがありますけれど、この中にも文化芸術活動もというのは書かれているんですけど、この文化芸術活動、どこまでをこう考えていられるのか。この部活動の加入率とかを見ても文化の加入率については変わらないという中で、その文化部のこと、またそれから、文化芸術団体というのは、そういうのも書かれていますけど、それはどこまでのことは文化芸術団体、今のこのメンバーで、文化関係は私しかないんで、どこまでを考えられているのかなというのがちょっと疑問というか、お伺いしたいところで、スポーツができるから文化もできるだろうと一緒に考えられると、なかなか厳しいところがいろいろあるので、ちょっと、ある部分は一緒にでもいいと思うんですけども、ある部分は分けて考えるというふうにしていただきたいというのがち

よっとあります。以上です。

【佐藤座長】

はい。あります。座長としては学習指導要領に定義されている、いわゆるその部活動の中はスポーツだけじゃなくて、文化活動も含まれますので、その中のカテゴリーでお話をされているのかなと、僕は思っているんですけども、事務局の方で、今のこと、ご質問に対して何か。

【子ども教育支援課長】

今、先ほどもおっしゃっていただいたように、現時点で学習指導要領の中で、部活動というところで位置付けをされている中では、スポーツ活動のみならず、文化芸術もというところですので、現時点で、我々事務局としてもそのような枠組みの中で考えさせていただいているところでございます。

【佐藤座長】

よろしいですか。その推進の方向としては、いわゆるスポーツ活動の持っている課題と文化活動の持っている課題が違うところにも踏まえる必要もあるというご意見ですよね。その辺も含めながら、ちょっと見直しというか、加筆の詳細が必要であれば、その視点も入れつつ、最終案でもう1回いただければ、その辺は事務局の方で多分引き取っていただいて、ここのところを活用した方がいいんじゃないかとかあれば。

【高良委員】

神奈川県中学校文化連盟の高良と申します。

9ページから10～13ページ目ですね。地域以降の体制づくりとそれから団体ということですね。そういう、協議事項にも大会の参加のあり方になりますけど、今後目指す姿と、県、市町村、それから目立ったりしないだろうし、自治体の役割ということで、すごく綺麗に整理されているんですけど、現場の目から見ると、学校の役割ってここにうたわれてないのは、ここは各市町の設置者がそこをきちんと整理してくださいって意味であれば、これでいいと思うんですけど、であればこの市町村の役割って、きちんと学校と連携してってところの、少し表現があってもいいのかなと思います。

例えば指導者の確保のところ、円滑に兼職兼業の許可をえられるようにするってそういう規則を決めるのは、設置者なんだろうけども、当然そこには管理職がそれをどう認めるのかとかってところの手続きもあると思いますので、それとか、運営体制の整備のところとか、学校施設についても利用できるようにすることは学校側の何か対応が必要である。特にグラウンドとか体育館はいいですけども、学校の校舎内を開放するとなると、警備上でいろいろ増設をしなければいけないとか、そういったところもあるので、市町村の役割の中でも構いませんので、現場からみると、学校は今までと何か変わるの変わんないのってところが見えるような形にさせていただくと、少し安心したかと思しますので、よろしく願いいたします。

【佐藤座長】

はい。今ご意見いただきました。これ実施主体ってというような学校含めてでしょうか。

学校って入れた方がわかりやすいでしょうか、読む側として。

【宮坂副座長】

県校長会です。今お話がありましたけども、学校としてというところが今後求められてきます。ただ学校だけでは当然できないことであるので、市町村の教育委員会さんと連携を図りながら、進めていかなければいけないところで、その学校の役割をどう位置付けていただけるのかなということは、私も同意見です。あわせて、本当

に委員さんから教員の働き方改革、教職員の非常に厳しい状況をご理解いただきながら、ご意見いただいているのはとってもありがたいなっていうことを感じています。先ほど、教員の部活動配置の話がありましたけれども、管理職の立場では非常に難しい状況で、先生によっては部活動をやりたいたいっていう意見もありますし、やりたいけど、実は家庭の事情でできない、或いはもう部活動が、教員の仕事じゃないという様々な意見があります。その中で、今、例えば本校だったら 20 近く部活動があり地域の指導者も来ていただいています、配置というものが、非常に難しくなっている状況にはなっています。ですから、本当に子供たちが最終的に困らない持続可能な部活動を、本当にこれから今年度も含めて、どういう形で学校運営を進めていくのかということ、管理職としては非常に難しい状況になっていることは、感じてるところではあります。ただ、できるところから始めるところでは、例えば合同チームとか拠点校とか、学校の中でいろいろ動きが始まっていますので、その中で課題を整理しながら子供が困らないように、進めていくことが本当に教職員の負担軽減という部分では、大事なのかなと考えています。

【柿本委員】

ちょっと要望も含めてでございますけれども、論点 3 適正な運営体制の特に活動体制の確保のところ、お願いしたいのは今も出ましたけれども、学校施設及び器具等ですね、使用という時に、今までも例えば大和市ですが小学校のグラウンドとかを学校開放しています。あとスポーツ少年団が使っているわけですね、くじであるとかいろんな形の中で。そのように中学校の部活動に関して学校の施設を使うということについては、それは全然やぶさかではないんですが、何か一定の方向性を作っておかないと、様々なクラブ、要するにこの学校の部活動を母体としてでき上がったクラブではなくて、例えば硬式の野球でも今現在クラブもあるわけですけども、それは別の場所、学校ではなくてやっているわけですね。

そういったところからも多分、例えばその中学生が 1 人いるから、ぜひそれは、使わせてくれという、非常にこれさらっと、学校の施設を利用して書かれています、これはちょっと行政側からすると、そんなに簡単なことではない。ここのところをどう色を分けるのか、分けないのかという議論が、必要になって、その時に問題なのが、先ほど島崎委員が、おっしゃってくださいましたけども、競技性だけを追求するのか。もし競技性だけを追求するのであれば、今までも部活動プラスその競技性のクラブに行っている子もいれば、部活動に入らないで、そちらのクラブに行っているというお子さんもいるわけですから、そうすると、教育的な観点、要するに部活動の中にあつた教育的な観点を継承するというふうな側面がないと、学校施設を開放することはなかなかできない。

特に、また今出ましたけど吹奏楽っていうのは、多分、教室をたくさん使いますし、大きな楽器については当然学校の楽器を使っていたらできない。そうするとそこら辺がやっぱりこの部活動を移行した地域に、移行したクラブに対しての整備といったものがないと、多分周りからいろんな声が上がってきちゃう。そういったようなところも、ぜひ、検討していただきたいし、そういった基準みたいなものを出していただけたらと。

もう一つの意見ですけども、指導者の確保ということでは、実際にはですねやっぱり外部指導者等、学校の教員経験者が退職後にやっていることが非常に多ございます。なかなか地域の中から、昼間はもちろん土日といっても、子供たちのために毎週っていうことでは、非常に確保が難しい状況にある。ただそうは言っても、ちょっと個人的にはこの移行については部活動指導員どれだけ多く、利用して、そこからクラブ化するかということが多分一番、確実な道かなっていう、個人的には思っております。以上です。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。

大きな方針を進める中で具体的に出てくる、様々な課題について、細則を作っていくのか、方針の中に出てくるのかも含めて、方向性をまたこの後検討していければと思います。

その他、ご意見ございますでしょうか。

【島崎委員】

神奈川県教職員組合の島崎です。指導者確保のところ、中学校の教員からもよく聞くんですが、例えば、審判講習を受けて、バッチをもらうのに、有料で自費で払っているというふうな状況。いわゆる指導者としてのクオリティを維持するための費用っていうふうなところが、当然、指導者の確保の中には入ってくるっていう問題があるかと思えます。そこを含めてどういうふうにしていくのかっていうことの議論もやっぱり必要なと思えます。

【佐藤座長】

各団体が、出している資格があります。あれは JSPO さん中心に、様々な競技体を対象にした資格も出していますし、スポーツの公認指導も出していますし、いろいろあります。例えばなんですかね。そういう中で、県内の大学や様々な機関が協力して、その質の確保にご協力できるということもあるかと思えますので。いろいろ形で、資産、整理する部分と、指導者の方が受けやすい形のシステムを作っていくのではないかと、協会関係の方いかがでしょう。

【田中委員】

そうですね。JSPO さんの公認資格を取っているところ、或いはサッカーとかは独自に出してはありますが、そうですね。いろいろありますので。だからその中学生を教えるとなるとやっぱり多感でありますし、精神的に不安定だし、肉体的にも急成長する時期ですし、その中学生を教えるっていうのは、簡単ではないです。そこはやっぱり新たなシステムの中で研修を積んだ人でないと、現場には持っていけないっていうようなことになってくるかと思えます。そこは今後検討していかなくちゃいけないと思っています。

【佐藤座長】

コーチングも結構内容充実しているのですが、学校教育の理解とか教育のカテゴリーは、学校向けの指導者のところには少し入っています。というのが、具体の管理ですね。学校の実態とか顧問の先生との関連性、外部指導者の立ち位置とか、いわゆるネットリテラシーの問題とか、その辺を確認しながら、教員を経験されていたらいいですけど、そうじゃない方も入れていかないと、外部指導者としては量が足りないからそういう学生だったりとか、いわゆる真ん中の本当はミドル層に入っていただきたいのですが、こっちはなかなか難しいから。いわゆる正規の指導員っていうような予算を組まない限りは、そこはなかなか入りきれないところがあるので、いわゆる層の下のところも、取り込めるような質の確保ができることも大事なかな。

【岩地委員】

P T A 岩地です。保護者からは、「お金はどうなるか」それが一番返ってくると思えます。

あと、文化部、うちの娘は文化部でダンス部に所属しているんですけど。文化部扱いなので大会もない。地域のイベントぐらいしか出ることがない、部活なんですけど。そのまず指導者がいないので、子供たちだけで今やっている。顧問いるけど、顧問は見てるだけ、子供たちだけでダンスを作って、やっている状況、そういう指導者を、実際に、平塚にはダンスの専門の指導者がいるのか調べるのかっていったらそれわからないという事実もあったりして、そこをどう確保していくのか、それはそうだなってのはすごく聞いてて、思っています。

【佐藤座長】

ありがとうございます。ご発言いただきましてありがとうございます。そうしましたら論点3っていうのは、も

うすでに出ていますけど、施設の確保、それから費用の問題等もありますので、その辺も含めて、ご発言等もいただければと思います。

受益者負担をどう捉えていくのか。クラブの方からすると、なかなか安価でボランティアで受けるのは難しい。現実、多くの全国のクラブが、その辺の実態は、例えば教育的な効果とすると、家によって行けることいけないこの差が出てしまったら、教育的に今までせっかく維持したってところのぶつかり合いといいますか、現実、移行するところ難しい問題。それをどこからか、上からお金が降ってくるっていうと、とても難しいそれも難しい状況の中で、行き場がないっていか何らかの解決策を考えなきゃいけないって状況かとは思。うでしょう。

【三ヶ田委員】

費用のところなんですけども、先ほどちょっと話が出ましたけど、吹奏楽の方では楽器を、もしこの地域クラブと学校の部活動と、共用する時に、メンバーが同じであれば、問題はないかもしれないですけども、地域クラブとして、学校外の人が入ってきたときに、その楽器のメンテナンスだとか、何かあった時の修理代だとか、そういうのをどういうふうに考えていくのか、やっぱり楽器は消耗品ですし、かなり物によっては高価なものもあるので、そこの部分の費用の捻出ですね、私も、中学校の教員を30年ちょっとやっていたんですけども。いろんなところで、保護者の負担軽減をしろっていうことをずっと言われてきたんですけど、地域移行になってきて、受益者負担が当たり前みたいな形になっているようなところもありますけれど、そういったいろんな負担の軽減をどういうふうに図っていくのか、それからさっき最初に言いましたけど楽器に関わるメンテナンスですとか、修理の費用とかそういうのも、補償していただけるのかどうかそれも含めて全部受益者負担になっていくのか、その辺はどうなんでしょうか。

【佐藤座長】

答えはなかなか持ってないのだろうと思うのですが、そういう課題があるってことですよね。それでどうしましようかっていうところは、俎上にあげて検討していくと。それと同じように、おそらくスポーツ活動で、野球とかバドミントンとか膨大な費用のかかる部活は同じように個人負担で頭割りでしたら、相当なやっぱその種目によって格差の負担する対応変わっちゃうので。その辺と同じようなところですね。そうするとお金がかかってもやるって人が残るのか。或いはある程度そのところは、学校だと、ある程度、きっと均等分散でこう何とか活動が支えられて、今のところは運営がされてきたというところはあるのですがいかがでしょう。

地域移行で活動に関わる費用や保険の問題、今の効果のことが書かれているところ、また大会の参加のあり方の見直しと参加機会の確保ということで、おそらく出るのは自分が勝ちやすいところに二つ選択したりとか、あるいは、みんなが整っていないとか、誰もメンバー足りなくなっちゃったってそういう具体的な問題がいつぱい出てくる時に、この詳細な、細則になってくるんでしょうけどもね、この辺の対応って、中体連さんどう対応されますか。

【後藤委員】

基本的には、関東大会に関しては1人1種目の出場となっています。県大会に関しては2種目出ても構わない。同じ種目でなければ。夏季は陸上をやっていて、冬はスキー大会に出るっていうのは問題ありません。クラブチームと学校の部活動の数が減るっていうことはありました。

【佐藤座長】

例えばサッカーで、平日とか、いろんな形があると思います。学校に付け加えて。

【後藤委員】

地域のクラブチームでサッカーをやっている生徒。中体連として、サッカー協会で推奨している形は、勝利至上主義にならない。子供を媒体として、学校とクラブが選手の取り合いになってしまう取組が見えた場合に関しては、登録はさせません。大会参加も団体としては認めないことになっているのですが、今年度はスタートの年ですので、登録については良い意味でルールや規則は緩いです。参加の特例を読んでいただいて、それぞれの団体が規則を守っている遵守するっていうのを前提に申し込みをしてもらっています。頑張っただ大会参加してくださいってところなのですが、今後ガイドラインを守っていないなど問題がいろいろ出てくると思います。地区の理事や専門部、県の専門部長には、今後そういう話があったならば、しっかり検討会を開いて、参加特例のルールに則って、対応するとことがこれから出てくると思います。

今おっしゃっていただいたように、子供の判断や親の判断で、クラブチームで出ようと思ったらそのままクラブで出れば良いっていうルールですが。そこに、クラブチームの監督さんや顧問が、お前がいなくなると困る。ある程度、子供を集めて、このメンバーでバスケットに出る。選手以外はうちのメンバーからいらぬから、学校の部活動が出る、となってしまうとこれは勝利至上主義になってきますので、あくまでも子供が、しっかりと親と相談した上で、判断し申請をしてもらう必要があります。クラブチームで出るということに関しては、最初の段階で校長先生に報告する用紙もありますので、学校は、該当生徒がクラブチームで今後大会に出ると言うことの把握は現状しているところです。課題に関しては、これから様々出てくると思いますので、それに準じて、様々なルール改正や注意事項、または、組織、運営、参加方法に関して、柔軟に変更したりする可能性があります。

【飯山委員】

生徒が学校から出場するのが地域クラブから出場するのかってところですけども、先ほどから申し上げていますように小さなその市町村の場合に、例えばAという学校、Bという学校がそれぞれ市町村に跨っていて、地域クラブはそれぞれのところにみんな位置付けられているところがあります。そうしたところ、ある学校のいわゆるエースチーム、団体戦をやる場合、エースチームがAの学校から地域クラブへ行った。Bの学校から地域クラブいった、Cの学校から地域クラブ行ったら、結果的に学校からエースチームが抜けちゃって、地域クラブの方は当然その大会の競技志向が強い子供たちはそこ行ってしまいます。結果、僕らも中学校の教員として部活動指導してきたところですけど、部活動の生徒指導に位置付けられているところは大変大きいものがあります。それで、我々も指導していて、うまく生徒指導ができたということがやっぱりどの学校もあると思うんですね。そういう中で、強い子供たちについてはその地域クラブが出ることでいいんでしょうけど、結果、それぞれの学校にある子供の数が減ってきたというような学校の中では、学校はもう部活動が成り立たなくなっている。もちろん、どの子たちも出る以上は頑張っただ良い成績を残したいという気持ちがあるにもかかわらず、地域クラブの皆さん方は、いい思いをするかもしれないけど、残された子供たちの中で、いわゆるリーダー的な子供がいなくなったってことで、現実苦勞してらっしゃる学校もあるというのも、今課題かと思えます。

【田中委員】

地域連携と地域クラブ活動への移行というものを両面で、地域の実情に応じた方法を進めていくというのは、それはそうだろうなと思えます。この地域クラブ活動を移行するに当たって、どこが運営するのかなっていうのが一番心配ですよ。本資料の14ページに、この色々な類型が書いてございますが、主に市町村と地域スポーツ団体になっています。そこで、一つは、市町村さんの負担がこれ大丈夫なのかなということ。政令市なんかはたくさんの中学校を抱える中でこうやって対応していけるものだろうかと思えますし、地域スポーツ団体等運営型の方は総合型クラブにすごく期待がかかっていますよね。先ほどセルフさんからありましたけど、セルフさんは、日本全国でも、突出した素晴らしい総合型クラブで、そういうところでも指導者不足ですとか、そうい

うの抱えている中で、他の総合型さんではなかなかきついただろうと。これ余談なんですけど、総合型クラブはどこかに注釈が入っていましたが、平成7年から国は、総合型を作りましょうっていうのを始めたわけなんですけど、私もその設立にずっと行政的に携わっていましたが、それからもう30年近くやっているにもかかわらず、これが根付かないわけですね。これは欧米型のスポーツクラブのやり方なんです。持続可能な活動が地域ならばできますよということで、欧米型のクラブを真似して作りましょうよっていうのが、もともとのスタートなんです。中学校区に一つずつ作りましょうというのが最初の目標です。今、神奈川の場合には100ぐらいしかありません。本当だったら400なくちゃいけない。そういうような現状です。持続可能な活動をするために地域でスポーツをやる環境を作っていくとして取組んだ総合型が、上手く根付かなかった。それは我が国においては、やはりそういう文化なんだと思うんですね。それをまたこの部活動、持続可能な活動をするために地域に出していこうというのは、同じ繰り返しになるんじゃないのかなっていう心配。それはすごく感じています。一つ意見としてなんですけど。

【佐藤座長】

ありがとうございます。同意なんですけど、そういう所。ご意見としては、そういうところですよ。

【菊地委員】

田中委員のおっしゃる通りでございまして、まず一つ大きな原因はですね、欧米特にヨーロッパに比べると、20数年前に、平成7年から国がそれを推進してきたわけですがけれども、大きく違う点が根本的に違う点が1点あって。うまくいかないっていう原因の大きな理由の一つです。それは何かって言うと、ドイツの場合は、グラウンド、体育館、プール、陸上競技場すべて、すでにインフラ整備が全部、国がやっている。メンテナンスも全部やっている。それをクラブはタダで借りる。ただクラブは指導者を雇用して、運営を会費を取ってやっていくという仕組みがもうゴールデンプラン、100年200年前からでき上がっているんですね。非常にクラブとしての理念はいいんですけれども、日本でそういう環境をつくれるかって言うと、多分今この議題になっている様々な部活の問題も、田中委員おっしゃったように、そこができませんと、クラブはともじゃないけれども、総合型だけじゃなくて、地域のクラブっていうのは、なかなか生育していきませんし、受ける状況ではないのかなっていうところがございます。

【柿本委員】

ありがとうございます。田中委員とかですね、今、実態をお話いただいてよくわかりました。やはり、あまり慌ててはいけないということが、まず今回基本なのかなというふうには行政の方としては思います。私共、市の中でも。最初に申し上げたようにスポーツ庁が随分勢いがあったので、これも一気にいくんだなっていうふうな思いをしていたんですが、やっぱり実態を見ていると、結構無理がある。

指導者にしても受け皿にしてもまず足りないし、そうすると今の学校の部活動の中で今出てきている部活動指導員とかそういった、外部からの指導者を招き入れることの中で、教員の負担軽減を図りながら、先ほど申し上げたように、可能などころからやはり移行するし、それが無理のないところで、いろんな形の中でやっていくっていう。ただ基本的には部活動の理念といったものは、捨てない。例えば勝利至上主義に走らないとか、そういったことを守りながら、神奈川県としては徐々に地域の中で、実情に合わせてですね、移行していくというのが、何か着地点のような気が、今お話を聞いていていたしました。以上2件でございます。

【

【宮澤委員】

海老名市の文化スポーツ課の宮澤です。海老名市でも5月の初めに、新たな部活動のあり方検討委員会第1回

目ということで、教育委員会で開催をしまして私も参加をしました。まさにこの地域移行を含めた、今後、市の中学校部活動のあり方に係る協議、ということで話し合いがされたところです。その中で、委員として、現場の先生方、バスケットボールの顧問の先生ですとか、野球の顧問の先生方もいらっしゃいましたけども、やはりその方々が、どちらかというと、積極的に部活を取り組んでいられまして、その話の中では地域移行という言葉がありきではないという言葉が出てきたところでございます。ただ指導者の不足についてはやっぱり危機感を持っていらっしゃって、海老名市としても教育委員会でお話を聞いたところ、5年ぐらい前から指導員の配置をだんだん人数を増やしているところでございます。先ほどお話があったと思いますけど、やはり指導員の、むしろ会計年度職員ということで、特段、資格とかそういったところまで、厳しくじゃなくて広く公募を募って、参加をいただいているということを聞いています。教育委員会としても今年度中に7回程度、またその会議を進めていって、市の教育委員会に報告をして、教育委員会としてできることからやっていきたいと考える、というところでございます。

今日、いろいろ様々なご意見を聞かしていただきながら、私もそちらの方に帰っても、そういった話があったということは伝えていきたいというふうに思います。以上です。

【齋藤委員】

はい。町村体育振興連絡協議会の代表ということで、先ほど大和の教育長さんのお話があった通りです。

今、県の方でお示しをさせていただいてもらった考え方ですね、市町村の役割ということで、例えば協議会等の検討体制整備ですとか、指導者の確保ですね。市町村の役割の中では、地域人材を市町村から発掘するというような役割がございます。町の方では、スポーツ協会や文化協会、それからスポーツ少年団がございます。こういった方たちは今までご自分たちの趣味として活動してられる方が多いと思います。

そのような中から、地域移行というようなことをどういうタイミングで相談したらいいのか。また、前向きなお答えがいただけるのか。そういったこともございます。そういった人材がなかなか、簡単にはいかない。総合型地域スポーツクラブもございますが、そういった方たちもやはりダンスなどを中心に活動していますが、自分たちの活動の範囲で会員を集めてやっている。その中に、部活動の指導というお話がスムーズに受け入れていただけるのかという非常に難しい問題もございます。

あとは環境の整備ですね、学校施設開放をしておりますが、町の場合は、6小学校、3つの中学校がございしますが、やはり地域の方たちの活動の場として開放しています。

その中に学校部活動が入っていく枠があるのかどうかということもございますので、これは本当にできることから、どう始めるかというようなところですね。そういうところをしっかりと議論した上で、詰めていかなければいけないと思います。

【露木委員】

はい。開成町の露木と申します。今お話をずっと聞いているんですけど我々はスポーツ協会から参加されてる、してきて、学校関係の内容で全然我々はわかりませんから、意見をいえる状態じゃないんですね。はっきり言って学校の先生が今どういう状態であるかとか、部活の内容もよくわからないし、言うたら意見は、申し訳ないですけども、述べることができません。申し訳ない。

【川口委員】

はい。スポーツ推進委員の川口です。

まずは地域移行に関わるこの検討委員会ですが、スポーツ推進委員として、こうだそうだ。というものは明確に答えられないですね。スポーツ推進委員っていうのは地域のそれぞれの市民住民に、いろいろなスポーツを普

及させるという立場で、学校の先生にもお願いしている立場ですから、今、顧問の先生方の負担軽減に関わる問題というのは、いろいろ皆さんから出ている問題が、妥当なのかなと。やはり、総合型地域クラブに顧問の先生をお願いする、或いは総合型から指導者を出してもらおう。これはやっぱり費用と人的な問題なのか。子供さんにも理解してもらわなきゃいけないし、その子供の親御さんにも理解してもらわなきゃいけない。ですから一足飛びに、地域移行に移行するよってというのは、我々のような団体の方から、ああそうだ、それだっということはないですね。

ですからやっぱり皆さんの意見よく吟味さしていただいて、なるほどなっという意見は皆さん言っておりますから、地域総合クラブの方をお願いするという話が出たら、やっぱりこれも費用がかかるわけですね。ノーマネーじゃないと思うんですよね。そういうところも、細かいところで言えば、検討していかないと、一足飛びににやりますよということとはちょっと無理かなという感じで今は感じていますね。

【佐藤座長】

ありがとうございます。

大きな理念から言ったら、やっぱその原点に戻りますが、先生方のライフワークバランスが、戦後続けてきたシステムの金属疲労ってというのは、限界にしてきて、いわゆる、ある種ボランティア的なところで、先生方から、担ってきたものってというのは、今の世の中の他の職業と比較しても、先生方が人としてといいますかね、時間もある程度、しっかりとライフワークバランスを取りながら生きていく、仕事ができないと、今採用試験のニーズが、教員志望の数が減っている状況ってのやっぱり技術的に、結構しんどいってというのはあるんですね。一方でやっぱり僕も高校でちょっと部活動を見ていた立場からすると、やっぱりその子供達、一番そこが、理解が進むし、それによって教育活動が回っているって実感も自分自身もある。そこに対しての教育的な効果ってというのは十分わかった上ですが、維持が難しいというところがあると、例えば総合型の話で言えば、決して駄目かというところ、実際に見に行くと、例えば、ドイツ或いは、オランダとか見に行くとすごくいい風景があつて、グラウンドの中に体育の授業、小中高の子たちが集まっています、他はそこで総合型クラブが展開されて、非常にコンパクトにというお金を使わなくてもうまくやっているなっというのは、見えたりすると、こういうシステムが入らないからってアメリカで言ったら、多様な学校の中にもあるし、学校の外にもあるし、子供たちがシーズンで選べるシステムがある。先生方も、教員としての仕事の後に別の学校に行って、指導者として、別契約と中学校の先生が授業終わったら、高校の部活を見ているというのがあったりするので、形としていろんな形ってというのが世界にはあつて、それを参考にしつつ多分なりバイスはどうしていくかということも、遠いところにあるんですけど、移行した時に現実には、目の前では様々な問題があるので、短期的にということと、長期的なところの方向性、いわゆる方針っていうかね、そっちはを抑えつついくのかなということはあると思います。ただお金の問題が、常にそこには絡んできますので、お金ないのにシステムだけを変えてしまって、子供たちにとって、いわゆる不利益が生じてしまうということが起きないようにどうしましょうかということになるのかなと思います。

<休憩>

【佐藤座長】

再開させていただければと思います。

14 ページ、それから実践事例集の 2 ページ辺りのところでちょっと説明をさせていただいて、後半の事例集のですね、別冊になるという予定の事例集のところですけど、事例集に繋がる最後のところが 14 ページの地域移行についてというところで、あまりこう決め打ちでこうしようってならないよってというのが、当初のところでご発言いただいたと思いますけど、ただ、県の方でもいろんなタイプの形がありますよっていう、類型を多く示してその中で、おそらく市の中でも状況が違うので、学校、同じ市の中でも外部ソースがあるところとな

いところがあると思うので、学校が見たときにこう選択できるっていうイメージで、かなり作っていただいているんじゃないかな。

市町村運営型、地域スポーツ団体等運営型その他という形が、一応あれですよ。下の方は民間のスポーツ団体であるとか様々な類型、営利のスポーツ団体等も入ってきたりとか、全国で見ると、進学塾が受託するようなのもあったりとか、いろいろなタイプの連携の仕方が出てきているなあという感じは、国の報告書とか見てもあるんですけども、こういう類型を示していただいた上で、2ページをご覧いただきまして、これイエスノーで、このイエスノー方式がいいのかどうかも含めてだと思いますが。見やすいといえば見やすいかなというのがあって、大きく分けると2つ考えられますよね。学校部活動の地域連携という形で、学校の主体を維持しつつ、外部の方の協力を得ていくパターンと、地域クラブという形を中心にしたやり方。左から、現状に近い形、右に行くと、より改革が進んだ形という整理で、四つのタイプが示されていてという形ではないかというふうに思います。この中で段々と、右に移行していけるような検討をされていていていただくのか、どっかのところで、落としどころといった様子を見るのかというのは、今日も発言の中でも、どのあたりがゴールかねというご発言も幾つか出ていたと思いますが、それも、答え出ないと思いますけど、その辺も3年の中で、出てきた方針に従ってその辺のところもまた変わってくるところもあるのかと思います。

あとは、1ページからは先ほど保健体育課長からもご説明いただきましたけど、まずパターンのこの類型ごとの説明がずっとこういう形でできますね。例えば1個目の市町村運営型でいくと、こういう体制イメージでできますねっていう体制イメージと、地域との連携の仕方が書かれている図になっております。

これがその他まであって、そのあとに実際の取り組み事例という形で、まずはその体制がどうしましたかっていう、多分学校が何かしようとした時に、体制づくりをしなきゃいけないんで、どういう連携をすると、この市町村運営型というのが、うまく動いたのか、或いは動かしてみたらこんな課題があったということも含めて、そのご報告をいただく事例になっていくのかなと。このパターンで、例えばA校、B校、C校やりました。プロセスとしてはこんな形で移行していきました。そういう書き方ですかね。その中のさらに詳細の事例では、事例1、地域団体・人材活用型、これはもう、市町村の運営型の中に、マトリックスのようになっていますね。

次のページに来て、地域団体・人材活用型の場合だったら、どんな形でやっていますかというのがあって、いや実は打ち合わせの時に聞いたのは、これ保護者が見るんですか。それとも学校の先生が見るんですか、教育委員会が見るんですかっていうご質問を頂いたんですけど、どっちかというところとやっぱりその運営する方の詳細な情報があった方がより良いのかなと。ただ、いきなりこう文字面が細かい情報が入っちゃっていると、非常に処理としては、読みづらいので、どういう出し方をするかですね、ペーパーで出すのか、いわゆるデータで出すとか、データで出すんだしたらここに、クリックすると予算詳細が出てきたりとか、活動詳細がもうちょっと、見えたりとかっていう作りにすると、実際にこれを参考にしてやろうとしても有益な形の表示の仕方と、欲しい情報は何かとっていうところを皆さんの方に確認していただきつつ、ご意見をいただけたらありがたいというところかと思っています。

こんな形で事例をいっぱい積み重ねていって、それが3年間で蓄積したのを参考に、また先に先行した事例を基に、地域の他の学校が進めていただければという思いで作られていくことかと思っています。

【瀧本委員】

大和市スポーツ協会瀧本でございます。

それではスポーツ協会としてちょっとご意見したいと思うんですけども、実践事例だと8ページになるんですけども、これを読んで、できるかどうかというところ、非常に難しいっていう一言になってしまう。

実際のスポーツ協会が運営しているのは、事務局としては、市の職員が実際やっていて、その中に体育協会、その下に種目協会、という形で運営しております。

それで実際、教育委員会から依頼があったとして、できることっていうのは、依頼があった内容、種目がどう

いう種目であって、体育協会の中で種目協会がありますがそこに依頼して、希望に沿う内容でできるかどうかというところを、各種目協会と、教育委員会、学校のところでちょっと話し合いをする。そのぐらいのレベルしかできないのかなと。

その中ではいろんなものが、報酬の関係とか、傷害保険の関係とか、あと学校の内容ね、指導内容をどういうふうにしたい。いろんな問題出てくると思うんですが。そういうもろもろがありますので、それぐらいができて、実際このスポーツ協会運営型はちょっと難しいかなというのが率直な意見。以上です。

【佐藤座長】

はい、ありがとうございます。なかなか現実厳しいんじゃないかと。

【石田委員】

実践事例集ということで、示していただきました。

これから協議会を立ち上げて、地域移行について、関係者に集まってもらって、話し合いをこれから進めるとい、そういう段階におきまして、こういった類型を示してもらおうというのは委員の方々にとっては非常にわかりやすい。どういう形があるのということ、非常にわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。ただ、これは例えば一つの町一つの市として、うちはもう市町村運営型、或いは地域スポーツ団体型、こういうふうに限定するんじゃないくて、先ほどちょっと話をさせていただきましたけども、市町村運営型のある部活は、地域団体・人材型とか、それが混在した中で、進めざるをえないかなと思います。小さな町ですと、全部がきちっと一つにまとまらないっていうのもあるし、他のものもすべてできない。そういう状況がありますので、例えば総合型地域スポーツクラブ運営型も、三つや四つの町が集まってこれを一つに形成するとか、そういう形もあろうかなというふうに思っていますので。ですからこのところうまく、これを形をですね、理解した上で、うちの町或いはうちの市ではどういう形がふさわしいのか。それだったらできるのか、そういった面での非常に目安になるものですので、今後いろんな形で、神奈川県もいろんな事例が出ているかというふうに思っていますので、その中で、メリットデメリットや課題がこんなことあるよとか、いい面はこんなものがあるよとか、そういうのを示していただけるとさらに、取り組みがしやすいのかなというふうに思います。

【佐藤座長】

はい。ありがとうございます。

カテゴリーの整理の仕方の工夫なんすかね。要は限定的に、その全部を示すと、引っ張られてしまうんで、そういうふうはこのパターンしかないですと取られないような、データじゃないと駄目ですよ。

【石田委員】

それはこちらの提示の仕方なので。

【佐藤座長】

はい。そこの工夫を少し進めていただければというご意見として、承っていこうと思います。

【田中委員】

どの類型にしても、コーディネーターがキーパーソンですね。期待が非常に大きい。このコーディネーターはどのような人材を想定されてるのか、質問です。

【佐藤座長】

事務局の方で、そのコーディネーターをされるような案のところは、どんなイメージで何か具体的なものがあるか、そこまではまだないか、今のご指摘は結構重要なあと、繋ぐ人がうまく繋げないとなかなか組織も回らないといえますか、ご指摘の通りだと思うんですけど。

【事務局】

文化芸術活動の方は、まだ検討はできてないんですけど、スポーツ活動の方については、スポーツ課、また県立スポーツセンターの担当者と、昨年度来検討しておりまして、今年度、国の委託事業のお金を利用させていただいて、どういう方がコーディネーターとしてよろしいのかということ、今検討しております。実際、各地域の県内全部を網羅してやるっていうのは非常に難しいので、今年に関しては、ある一定のところはコーディネーターを置いて、試験的に、繋ぎいただくようなことをしていただく人材をちょうど検討させていただいている段階です。

【佐藤座長】

県の方としては、お金はもう絡むので、その辺のところのパイロット的にやっていくと。はい、どうぞ。

【田中委員】

そうすると、1人のコーディネーターが、数ヶ所面倒見るような、そういう感じのイメージになるわけですか。一つの中学校区にコーディネーターを置くのか、市町村にコーディネーターを置くのか、どういうイメージですか。

【事務局】

今年に関しては、国の委託事業の中で1人考えているんですね。そうすると、県では今、1名のコーディネーターを考えて、そのコーディネーターの方が、ある一定の地域でうまくコーディネートしていただけるのかどうかということ、やれるかどうかということも含めて、今年後半の方で入れられればなどと考えています。

【田中委員】

それは厳しいんじゃないですかね。1人の人がやっていくという今の対策は、今年に限ってという話ですか。

【事務局】

はい、そうです。

【田中委員】

この類型を見ると、やっぱり、かなり細かい地域レベルのところへコーディネーターが入って行って、地域と学校を結んでいかないと。全部類型が違うんだから、コーディネーターをたくさん配置していかないと、できないんじゃないかなと思うんですけども。1人2人が全県的に回っていくっていうようなレベルじゃできないでしょう。

【事務局】

はい。まさにその通りで、これ国の委託も各市町村がコーディネーターを置くっていう、そういう委託の方法も国が示しているんです。県は県として、コーディネーターをまとめるという位置付けで、委託の種類がありますので、県としては、委託の中で1名置いていただいて、市町村の状況をうまくコーディネートしていただければなどと考えております。

【田中委員】

最終的には、市町村ごとに置くということなんですね。

【事務局】

それを各市町村が今後、考えていただくのですけれども、国としては、最初にお話したように、各市町村であるとか、中学校何校にということを考えているイメージで、この類型が国から示されているということです。

【佐藤座長】

今の話にプラスとして、事務局が答えたのは、今とりあえず国の予算で1人入れてみて、パイロット的にやってみましたよ。この絵から見たら、各市町村に一人ずついないと成り立たないよねっていうところだと思うので、これを実現するこのパターンで今書いていただいた絵としては、各市町村に1名ずつ配置するのが理想なのだけけれど、とりあえずその一発目として、まずパイロットでやってみますっていう話です。今の段階ですね。

ご指摘の通りで、おそらく県に1人いて、何かできるかって言ったら、実際の、情報収集ができて、このコーディネーターシステムって、ロンドンオリンピック後のスポーツクラブリンクって学校体育を上手繋げていくシステムがあつて、逆に少しイメージして、いろいろ参加して、こういうことをできないかなってやっているとところもあると思うので、そういう方がいらっしゃることによって、地域とスポーツクラブの人たちが学校のスポーツを継続的にできるようになって、こうやっていった、結果的にうまくいった事例があつたんで、それを若干モデル化しているかということがあるかと思います。結構大事ですね。地域と繋ぐところの1人がコアになる人がいていただかないと、様々な細かいところでは、うまく回らないところがあると思います。

【飯山委員】

今、県の方で言われたこの類型、区分というのは理想論で、これはわかるのです。でも現実問題ね、何度も言っているように、これを市町村で、やれ、探せって言ったら、非常に難しいんじゃないですかね。理想論は理想論でそれはそれでいいと思うんです。確かに今は国からの支援を受けながらやっていますが、やがて、それぞれの市町村でこれやれって言ったら人材もそもそもいないし、果たしてその幾つかのところを跨ってやるなんてことは、とてもじゃないけど、難しいというふうに私は思います。

【柿本委員】

市町村教育長会の柿本でございますが、この類型を本音で言わせてもらおうと、この運営の類型の運営型というのが非常にちょっと違和感がございます、何かというと、学校部活動というものは、教育課程外教育活動なんですね。ですから、作らなくてもいいんです。学校部活動、教育課程外ですから。教育課程内ものは絶対やらなきゃいけない。教育課程外ですから、ある学校にはこの部活動はあるが、隣の学校にはない。もっと言えば全部なくてもいい。土日についてもやらなくてもいい。そうした中でやる子供たちをどう保障してあげるか、先生方と子供たちが、どこまでやろうかっていう中でやってきているわけでございますね。これが例えば一番上の地域団体人材活用型で、市区町村教委が地域の団体や指導者と連携し運営するということですね。全く新たな事業を、教育委員会が子供たちの文化スポーツ活動を保障する活動を行うということで、これは学校部活動とは全く違った側面になるわけですね。そうした意味で、教育課程外教育活動が学校活動を地域移行するといった場合にですから、どの側面でどの性格で移行するかということが非常に難しく、先ほど私が最初に申し上げた、ひょっとしたらもう土日は部活中止・禁止、やらないって言ってもらった方がよっぽど整理できるって言ったのは、実はそういう意味で、教育活動としてのものはもうやらないけれども、地域のスポーツ団体等で、そこに参加したいからやってくださいとか、そういった環境をもうちょっと豊かに整備するかということであればですね、非常に

議論しやすいんですが、そういった意味でちょっとこの、他の団体はどう思われるかわかんないですが、類型化して、そこが全体的なクラブ化を推進していくっていう形自体が非常に考え方としてどうなのかなってちょっと疑問は持ちました。

【佐藤座長】

はい。ご意見いただきました。

例えばこれ、2 ページのところで行くと、ある程度、学校の中に位置していて、学校部活動の地域連携って形でいくと、いわゆる学校教育活動としての維持が比較的根強く残っている。地域クラブ活動という時に、そこは多分、地域教育というか、いわゆる教育の機会は家庭学校地域と考えた時に、広く外にも含めてご協力いただくというような、多分施行モデルの変換というか、に変わってくるのだと思うんですよね。

【柿本委員】

そうですね。

【佐藤座長】

はい。やっぱりその辺のところが変わってちょっとめくると、これが市町村が運営するのか、地域のスポーツ団体が運営するのかってやっちゃうと、ちょっと難しいんじゃないかと、広域で例えば引っ張ってくる時に、県の役割も出てくると思うので、この辺の示し方を少し今、ご異論といいますか、その困っちゃうよというのがあると思うので、さらにご意見を賜りながら、次のところまでに、よりご納得いただけるような、皆さんがそれぞれが、これだったらできそうかなっていうところを書き方っていうか、文字なのか文言なのかの整理なのか、固まり過ぎなやり方なのかも含めてちょっとご検討、いただけたらというご意見かと思います。

【島崎委員】

神奈川県教組の島崎です。一回目参加できなかったのですが、その時にあったのかなと思うんですが、秦野と大磯の事例のところ、この類型の中に当てはめるってわけじゃなくて、秦野と大磯をベースにした類型っていうものを作るとどういう形になるのかっていうあたりのお話があってもいいのかなっていうふうに思ったんですが。

【保健体育課長】

はい。すいません、実はそういった形でお示しした方がいいかなというふうには作っておったんですが、ちょっと市町村に許可を得ないと、表に出せないということがありましたので、本日は入っておりません。実際には成功事例として実際にやっていただいたものがありますので、それは、この部分のこのあたりに入ってきていますねっていうようなことをお示しすることは可能です。ただ、表現の仕方はもう少し工夫が必要かと、今ご意見伺って感じましたので、検討していきます。

【宮坂副座長】

校長会です。先ほどもお伝えさせていただきましたが、中学校の立場として、先生方のために先生方を支え、守るためにいろんなご意見いただいていることが本当にありがたいです。皆様に今、支えられていることをすごく感じました。

そもそも部活動は、本校では、生徒が自主的自発的に所属するもので、その中で連帯感とか所属感とか達成感を感じ、これから将来にわたって生き抜いていく力を育成していくためのものと位置付けています。併せて、そ

のような中で、本校にも、たくさんの地域の方々が、指導に入っただき、いろいろな部活、文化も、スポーツもたくさんの地域の方々が関わってくれています。その方々の思いはどこにあるかというと、その文化であるとか、スポーツが好きで、それを生涯にわたって経験してほしい、そんな思いで一生懸命やっただきしています。ですから、そういった地域の方々の思いを学校としては、しっかりと本当に受けながら、もっと門戸を開いて進めていければと思います。先ほどもありましたが、学校としては、できることをまずやるしかありません。学校部活動地域クラブ活動の環境整備に向けた検討フローの左側に合同部活動とありますが、できることを進めていくことです。この右側の方は学校だけでできないことですので、費用面とか、教育委員会との連携も必要になってきますので、これについては今後、検討が必要であると感じました。

【島崎委員】

神奈川県教職員組合の島崎です。今、フローの話が出てきていて、フローを自分の立場でやって、どういうふうな読み取りになるかなと思ってやってみたのですが、例えば2つ目のフローの枠の中で、「顧問教諭は専門的な指導を行うことが可能か」と。これを現実にこう理解するのはすごく難しい言葉だっているように思っていて、昨日も話していたんですが、今年はソフトテニスの顧問になったので、これからちょっと勉強してやっていきたいんだなというふうに、やっている中学校教員もかなり多くいるというふうなことを考えると、この言葉が適切かどうかというところ、次の四角に行ってみると、「複数の訪問対応が可能か」ということで括弧で、最後に「引率の負担感なし」とって、そこまで言い切れるかなあというふうなところも含めて、ちょっと何となく違和感は感じました。

【佐藤座長】

ありがとうございます。はい。なんかこのイエスノーのやつは、まずラフ案で作っていただいたんですけども、もうちょっと吟味というか、リアルに、さらにその辺ところのご検討をいただくのかなというところですね。まだ素案でとりあえず短い1ヶ月のところ、イメージを出していただいたというところだと思うので、今みたいなご発言をいただくことが非常に貴重かなと思います。

この会議の後でもメール等で、今言ったような具体の章のところ、或いは文言の使い方とかですね、要望とかこれでいいのかというところは、さらに見ていただき、ご意見をいただきますと、多分、次の会議の時にまでには、修正を事務局の方でご検討いただけたらと思います。

今日の論議について、論点整理しますと、まず定義のところ、いわゆる勝利至上主義的でない部活動のあり方が、学校教育として区分には適切じゃないかというご意見は多く、学校の中から見ると出されていたかと。一方では、競技志向の子もいるんですね。その子たちが、学校の部活で競技志向はできませんと、それもまた、逆再生みたいになってしまうので、そのところをどう整理するかというのがあるのかなと。いわゆる勝利至上主義という過熱な、何か人格否定するようなやり方もそもそも駄目なんですけど、そういうところが現実あるようだと、なかなかプラスの教育的意義というのが、理論と現状がずれちゃうということで、その整理は、より教育的効果あるところにもう一度しっかりと見直すのが大事かなということ。

あと、三つの（主体に）分けましたけど、学校というキーワードがどこだかよくわからないところがあったんで学校にある位置付けというのを考えていただいているのかなと。

それから、費用負担や施設利用等については、この大きな方針に入れていくのか、ある種、細則を同時に検討していくのかも含めて、その辺のところを具体的に進めていったときに、出てくる具体的な課題については、様々な委員の方から答えを検討していくというか、用意していく部分はまだありますよね、という話ですね。

それから、まず一つは、多様性。一番はそれぞれの市町村によって状況が全く違うというところを踏まえた、神奈川らしさの追求といったときに、一つのものっていうのはあんまり県の方から、これでいきましょうっていうことを、出すよりは、様々なパターンの情報提供ですかね、パターンの情報提供として読み取っていただいて、

学校の方が選択しやすい、或いは、市町村の方が選択しやすい、ご指導いただきやすい、いわゆる方針になってくるのかなというご意見。

それから、もう一つは、指導者、コーディネーターも含めてでしょうけど、質、学校の部活の一環でやっていくのであれば、外部の方が入っていただく上で、学校ということの理解の問題もあるし、中学生という発育段階、地域の指導にしても、その世代の子たちの理解を深めていただくような、何か担保、考えというか、安心してさあ地域でどうぞっていうのは、なかなか学校としては今の時分からストーンと出しづらいといえますか、説明がしづらいですよっていうところはあったのかなと。

で、もう一つは量ですね。指導者自体がなかなか受け皿としての指導者がいないことに対して、どう手を打っていくのかっていうところが、移行していくんだというプロセスの中で、そこが大きな課題として確認されたのかなというふうには思います。

【教育参事監】

お忙しい中、本日、活発なご議論いただきまして本当にありがとうございました。

本当に根本的なところから、問題提起をしていただいたり、様々な立場から、いろいろなご意見・お考えをいただきました。

次回、ちょっと期間が短いところで、次を設定させていただいて申し訳ないんですが、次の時にできる限りいただいた意見の反映をできるところは反映させていただいて、またもう一度ご覧いただいて、ご意見をいただければと思っています。私ども、神奈川県及び県教育委員会といたしましても、こういう形でやってくださいっていうふうに示すようなつもりはなく、示させていただくその方針の中に書いてあるものを、選んでいただいたり或いはその中の、ここは使えるなっていうところを選んで組み合わせさせていただいたりとか、そういう形でご活用いただけるような、参考になるものとして作ればいいなというふうには思っているところです。

今日、様々ご意見いただいた中で、類型の整理の問題もございましたけれども、特に皆様からいただいた指導者確保の課題、それから、コーディネーター配置であったり、特に費用負担の問題。そういったところについては非常に大きな問題であるというふうに思っております。これは国の方でも特に費用負担の中で、経済的になかなか難しい状況のあるご家庭のお子様に向けての費用負担、そこのところについては国も検討するというようなことを聞いていますので、まず、私どもとしても、そうした国での議論検討の状況等も注視しながらですね、今後、また検討していかなければいけない問題だろうというふうには思っております。ただ、これは簡単に何かできるっていうことではないのかなと思っています。

また、将来どこを目指しているのと、そこは本当に大事なことではあるんですが、簡単にこれが理想形だよっていう、こうなれば、すべてがうまくいくよねっていうのが、簡単に示せることではないとは思っています。ただ、行政としては、これ市町村さんも同じだと思いますけれども、どこを目指して、自分たちのところも、子供たちがより良い活動の機会、学びが得られるようにするにはどうしていったらいいのか、これはやっぱり追求していかなければならないのだろうというふうに思っています。皆様からのご意見、それから今後の取組、そういったものから、またそういったところも検討していきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。